

平成27年第2回熊野町議会全員協議会  
会議録

1. 招集年月日 平成27年6月2日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成27年6月2日

~~~~~  
4. 出席議員（15名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 尺 田 耕 平  | 2番 竹 爪 憲 吾  |
| 3番 立 花 慶 三  |             |
| 5番 沖 田 ゆかり  | 6番 片 川 学    |
| 7番 時 光 良 造  | 8番 民 法 正 則  |
| 9番 荒 瀧 穂 積  | 10番 大瀬戸 宏 樹 |
| 11番 藤 本 哲 智 | 12番 山 吹 富 邦 |
| 13番 久保隅 逸 郎 | 14番 中 原 裕 侑 |
| 15番 馬 上 勝 登 | 16番 山 野 千佳子 |

~~~~~  
5. 欠席議員（1名）

4番 諏訪本 光

~~~~~  
6. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部】

（1）土砂災害防止法に基づく基礎調査について（報告）

|           |         |
|-----------|---------|
| 町 長       | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長     | 立 花 隆 藏 |
| 教 育 長     | 林 保     |
| 総 務 部 長   | 岩 田 秀 次 |
| 建 設 部 長   | 森 本 昌 義 |
| 総 務 次 長   | 宗 條 勲   |
| 建 設 部 次 長 | 沖 田 浩   |

開発指導課長

林 武 史

建設部主幹

奥 野 哲 哉

【建設部】

(2) くまの産業団地売却に係る町道の廃止について (報告)

(3) 都市再生整備計画事業について (報告)

町 長

三 村 裕 史

副 町 長

立 花 隆 藏

教 育 長

林 保

総 務 部 長

岩 田 秀 次

建 設 部 長

森 本 昌 義

総 務 次 長

宗 條 勲

建 設 部 次 長

沖 田 浩

開発指導課長

林 武 史

建設部主幹

奥 野 哲 哉

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

三 村 伸 一

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【総務部】

(1) 土砂災害防止法に基づく基礎調査について (報告)

【建設部】

(2) くまの産業団地売却に係る町道の廃止について (報告)

(3) 都市再生整備計画事業について (報告)

【議会】

(1) 熊野町議会改革特別委員会設置に関する決議について (協議)

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○事務局長 (三村) 全員協議会の前に事務局から御連絡並びにおわびがございます。

まず、議会だよりの94号でございますが、2ページ目の山吹富邦議員さんの当選回数が6回のところ7回というふうに表記されてございました。大変申しわけございません。次号で訂正させていただきます。謝罪文を入れさせていただきます。

それから、6月2日の本日の全協の資料は事前に配付させていただいております。もし本日お持ちでない議員さんがおられましたらおっしゃってください。全員お持ちでございますか。

それから、6月9日の本会議の議案につきましては1日に配る予定でございましたが、本日の全員協議会の議案に関連するものがございましたので、全員協議会終了後、6月3日に配らせていただく予定としております。御理解をお願いいたします。

それから、本日、諏訪本議員は所用のため欠席されております。

連絡事項は以上でございます。

それでは、定刻になりましたので、進行をお願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山野） それでは、おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、また執行部の皆様におかれましては、本日はお忙しい中を全員協議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件が3件の説明を受けることとし、後ほど熊野町議会改革特別委員会設置に関する決議について御協議いただきたいと思っております。皆様からさまざまな御意見をいただきながら円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申し出がありましたので、これをお受けしたいと思います。

町長、よろしくをお願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） それでは、皆さんおはようございます。

議員の皆様方には大変お忙しいところ全員協議会を開催いただき、厚く御礼申し上げます。

本日は、報告3件について説明させていただきます。

まず1件目は、土砂災害防止法に基づく基礎調査についての報告です。広島市の豪雨災害を踏まえ、県は土砂災害防止法に基づく警戒区域指定に向けた基礎調査を平成30

年度までの4年間で終えることとしており、本町における調査の実施予定について説明をさせていただくものであります。

2件目は、くまの産業団地売却に係る町道の廃止についての報告です。同団地に未売却地として残る2区画については、既に立地協定を締結し、売却手続を進めておりますが、相手方から、両区画を一体利用する上で支障となる町道について、有償での払い下げ希望がございます。事業概要とともに、当該町道の廃止区間及び廃止に伴う必要経費について、あらかじめ説明をさせていただくものです。

3件目は、昨年度に着手しました都市再生整備計画事業について、事業の進捗状況や今後のスケジュール等について説明させていただくものです。

議員の皆様方におかれましては、御理解と御支援をいただきますよう改めてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） それでは、早速協議会に移ります。

最初は総務部門から始めたいと思います。

報告案件「土砂災害防止法に基づく基礎調査について」、執行部から説明を受けたいと思います。

岩田部長、よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） それでは、1点目、土砂災害防止法に基づく基礎調査の実施について、総務のほうからちょっと御説明をさせていただきます。

資料1のほうをお願いいたします。

それでは、まず1、土砂災害防止法の概要でございますが、平成11年6月の広島市豪雨災害を契機に平成13年に施行された法律でございます。土砂災害から国民の生命と身体を保護するため、土砂災害が発生する恐れがある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や新規住宅開発の抑制等を推進するものでございます。なお、本年1月の法改正において、調査結果の公表が義務づけられたところでございます。

①の県による基礎調査の実施がございまして、②の調査結果の公表、③が土砂災害警戒区域の指定、通称イエローゾーンと言われておりますが、これを地図に落とすこととなります。このイエローゾーンの中でも、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危険が生じる恐れがある区域を④の土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンとして指定をし、一定

の開発行為の制限及び建築物の構造規制等を行うものでございます。

右の図面のほうをごらんいただけますでしょうか。こちらの図面は、県のホームページから呉市との行政界を抜粋したものでございます。呉の押込地区は調査が完了しており、警戒区域であるイエローゾーンと特別警戒区域であるレッドゾーンが記載されております。こういった区域を指定するための基礎調査ということで御理解をいただきたいと思っております。

では、左側のほうにまたちょっとお戻りいただきたいと思っております。

次に、2の熊野町における基礎調査についてでございますが、広島県では、昨年8月20日に発生した広島市豪雨災害を踏まえ、土砂災害防止に関する取り組みを加速することとし、その一環として平成30年までの4年間で基礎調査を完了させる目標で計画をしております。熊野町における基礎調査の実施計画につきましては表のとおり、本年度の第四小学校区からの調査実施となっております。

(2)の調査の内容につきましては、県が土砂災害により被害を受ける恐れのある場所の地形や土地の利用状況などを調査するもので、具体的には、土砂災害危険箇所、本町のハザードマップに記載しているものをベースに、より細かな地形図や基礎調査にて実施する現地調査、測量の結果を用いて、土砂災害警戒区域等を特定するというものでございます。

続きまして、3の基礎調査完了後の取り組みについて御説明をいたします。広島県では基礎調査が完了した区域において、順次、土砂災害警戒区域等の指定を行うこととしております。また、指定後は本町の地域防災計画において当該警戒区域における土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する事項等を定めることとしております。

右のページをお願いいたします。

続きまして、4、住民説明会の開催でございます。広島県が調査を完了した範囲から区域指定に関する説明会を調査区域ごとに行います。説明会では広島県が土砂災害防止法の概要、基礎調査の結果のお知らせについて御説明をし、区域指定後の規制等に関する御相談を受け付けるという予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 執行部からの説明が終わりましたので、質疑があればお願いいたします。

民法議員。



然関係ないことなんでしょうか。それとももう個人的に受け付けますよというようなことがあるのかどうか、教えてもらえればと。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 以前から大雨等、梅雨時期の災害につきましては、個人さんからのお電話で町の職員が行って現地を調査したりということは随時やっております。それと、また警戒区域といいますか、危険区域を決めまして、あらかじめ大雨が降ったときには町の職員による巡回等、随時災害時には行っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山野） それでは、土砂災害防止法に基づく基礎調査については、議会としても地元の合意形成や住民の防災意識の向上に努めることとし、本案件は終了いたします。

それでは、次に建設部門に移りたいと思います。

それでは、報告案件「くまの産業団地売却に係る町道の廃止について」、執行部からの説明を受けたいと思います。

森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） それでは、くまの産業団地売却に係る町道の廃止について、説明をさせていただきます。

最初に、お手元にお配りした資料の確認をお願いいたします。A4判資料2-1、2-2、2-4、A3判資料2-3の計4枚の資料をお配りしております。資料に不備がないか御確認をお願いいたします。それと、まことに申しわけございませんが、資料2-1、2の造成事業の一番左の欄でございますが、交付金の欄でございます。大変申しわけございません。合計の欄が2億8,240万となっておりますが、計算間違いをしております。2億8,240万600円でございます。御訂正をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、資料2-1「くまの産業団地について」をごらんください。

1の概要でございます。くまの産業団地は、平成22年度から平成25年度において施工された主要地方道矢野安浦線熊野黒瀬トンネルの残土を利用し、産業団地として造成工事を行ったもので、広島県が実施するトンネル工事の残土処分地としての工事費は県が、造成地として必要な工事については熊野町が費用負担する契約を平成22年9月に締結の上、合併工事として県が工事を行ったものでございます。町分の工事におきましては、造成工事自体を国が実施する社会資本整備総合交付金の採択を受け、工事費、用地補償費、測量試験費の約55%は交付金を投入して整備したものでございます。

次に、2の造成事業費についてでございます。造成工事に要した町分の費用を工事費、用地買収に要した費用を用地補償費、保安林解除申請及び開発行為申請等に要した費用を測量試験費に分け、その精算額は5億1,482万6,000円となっております。また、町精算額の計5億1,482万6,000円のうち約55%の2億8,240万円は交付金として国から交付をされております。なお、県の支出額は4億2,758万7,000円となっており、全体事業費の約45%となっております。

次に、3の町水道整備費についてでございます。町水道事業に関する整備費につきましては、水道施設設計等の測量試験費として2,397万6,000円、水道施設整備の工事費として7,090万8,060円、合計で9,488万4,060円の一般財源を投入して整備を行いました。なお、造成事業費と水道整備費を合わせた町の一般財源の合計額は3億2,730万9,460円となっております。

次に、4の分譲状況についてでございます。分譲面積は約1.7ヘクタールで、このうち現在の分譲済面積は0.9ヘクタールとなっており、分譲率は約52.9%となっております。なお、区画3、区画4の約0.8ヘクタールは、現在、区画2の分譲契約者と立地協定を締結しており、今後、土地売買契約を締結できるよう、現在、協議を進めているところでございます。

分譲価格については、次にある5の分譲区画、面積及び価格等を、区画配置については、資料2-3をごらんください。

区画1については株式会社ニッポーに、区画2については株式会社ロジコムに譲渡済みであり、収入額は区画1と2の金額を足し合わせた2億624万3,592円となっております。

次に、A4判資料2-4「くまの産業団地分譲に伴う関連議案の提出について」の説明をさせていただきます。

1の概要でございますが、くまの産業団地は平成26年9月から分譲を開始しており、既に区画1、区画2については、先ほども説明させていただいたとおり分譲済みとなっております。区画3、区画4についても区画2の契約者と立地協定を締結しております。この協定の締結に際し、分譲の相手方である区画2の契約者からは、区画3と区画4を一体敷地として活用したいとの理由から、区画3と区画4に挟まれた町道くまの産業団地2号線の一部について、強い取得の意思が示されているところでございます。このことから、この道路部分を譲渡するために必要となる町道くまの産業団地2号線の路線変更の議案並びに譲渡に当たって必要となる経費について、補正予算要求を提出させていただきたいと考えております。

まず、路線変更の議案について説明をいたします。下にあるくまの産業団地平面図をごらんください。

町道くまの産業団地2号線は赤色の点線で記載している箇所であり、全延長は301.4メートルとなっております。このうち図の白色部分の延長102.7メートルについて、区画2の契約者に譲渡できるよう道路廃止したいと考えております。

次に、3、補正要求についてでございます。廃止する道路部分の譲渡に際し必要な経費として728万円を要求させていただきたいと考えております。具体的な要求の内容については、(2)①国庫補助金により建設した構造物の撤去部分に係る補助金相当額の返還費用、②道路側溝の撤去に伴い必要となる水路のつけかえ等の工事費用、③町道廃止に伴い必要となる開発許可の申請に係る費用となっております。なお、町道廃止した道路敷地の分譲単価については、資料2-1、区画3と同等の単価で分譲するよう考えているところであります。

以上で、くまの産業団地売却に係る町道の廃止についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ただいま執行部からの説明が終わりましたが、この件に関しましては関連議案が6月定例会に上程されると思いますので、その際に質問等があればいただくこととし、次の案件に移りたいと思います。

それでは、報告案件「都市再生整備計画事業について」、執行部からの説明を受けたいと思います。

森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） それでは、都市再生整備計画事業について、説明をさせていただきます。

資料3、熊野団地地区における都市再生整備計画事業についてをごらんください。

今回は、まず都市再生整備計画事業の概要及び熊野団地地区全体の計画について、再度、簡単に御説明した後、平成26年度の実績と平成27年度の計画及び事業スケジュールについて御説明をいたします。

それでは、1の都市再生整備計画事業についてでございますが、都市再生整備計画事業とは、市町村等が行う地域の歴史・文化等の特性を活かした個性あるまちづくりを総合的に支援する制度です。この事業を行うに当たり、市町村は事業によってどのような効果を期待するのかを定めた都市再生整備計画を作成します。これに基づいて目的達成のため事業を実施いたします。計画の内容は、道路・公園等の整備などハード事業のみならず、目標達成に資するソフト事業も提案事業として対象となります。事業期間は3年から5年で、交付金の交付率は提案事業の量にもよりますが、最大で40%です。

次に、熊野団地地区の事業の目的ですが、この地区は、昭和42年に県営団地として造成され、広島市のベッドタウンとして人口が急激にふえた地区で、公共公益施設の整備された熊野町の西部生活拠点地区でございます。しかしながら、団地造成後40年以上が経過したことで、これら公共公益施設の老朽化が進み、地区内高齢化率も37%を超えている状況です。このような中、老朽化した西公民館の建てかえ計画を契機に、熊野団地地区の各種施設の整備を行い、安心して暮らしていける快適な居住環境の創造を目指すことを目的に本事業を実施しております。

次に、全体について御説明します。

3の事業概要及び概算見込み額をごらんください。表の頭の数字は右の地図の事業予定地の場所を示しておりますので御参照ください。なお、掲載しております見込み額については、現在、事業内容の微調整や消費税上昇などによる増分の変更要望を行っておりますが、現段階では不確定のため当初のものを記載しております。

それでは、①のくまの・みらい保育園南側の町有地でございますが、ここに西公民館を移し、新たに（仮称）くまの・みらい交流館を建設し、東側広場に大型遊具の設置等を行います。

次に、②西公民館跡地でございますが、西公民館移転後、建物を解体し、交流広場、

公衆トイレの整備及び第10分団の屯所を併設した防災コミュニティセンターの建設を行います。

③第10分団屯所については、屯所解体後、ポケットパークとして整備を行います。

④神田浄水場跡地は、水道施設を解体後、西部ふれあい広場としてトイレ、休憩所を整備し、老人会等の皆様のグラウンドゴルフや、子供がボール遊びを行うことのできる広場を整備いたします。

⑤町道山崎線は拡幅改良工事を行い、離合困難な区間を解消いたします。

⑥-1、石神緑地でございますが、遊歩道に照明を設置し、夕刻でも快適な歩行空間を確保いたします。

⑥-2、東山地区緑地でございますが、現在の急傾斜地解消を目的に、緑地広場として再整備を行います。

⑥-3から⑥-6は、熊野団地内にあります街区公園の老朽化した遊具、水飲み場等の取りかえを行います。

⑥-7の防主山緑地には、パーゴラ、ベンチ等を設置します。

次に、⑦熊野団地内のウォーキングコース設定でございますが、これまで行ってきた事業を熊野団地内では都市再生整備計画事業に組み込み、標示板設置などを行い、ウォーキングコースを設定いたします。

次に、⑧熊野団地内道路側溝整備は、これまで町単独事業として行ってきた側溝の修繕を都市再生整備計画に組み込み、交付金事業として施工するものでございます。

⑨子育て世代定住促進助成事業についても、平成25年度は町単独事業として行った同事業が都市再生整備計画に組み込むことにより、熊野団地内での助成に対して交付金の対象となるものでございます。

最後に、⑩西公民館の多世代交流の事業でございますが、公民館で行う多世代交流に係るイベント等に対し、啓発・研修費、講師派遣等の費用が交付金対象となるものでございます。

以上が全体の事業計画でございます。

続きまして、次のページをごらんください。

4、平成26年度事業実績でございますが、平成26年度はここに掲げた6事業を実施いたしました。

①（仮称）くまの・みらい交流館建設事業は、交流館の実施設計、宅地造成設計業務

及び宅地造成工事を行い、事業費は3,096万3,600円、④西部ふれあい広場整備事業は、実施設計業務に164万1,600円、⑥-1石神緑地照明設置事業は、照明設置工事に94万5,000円、⑥-2団地緑地（東山）整備事業は、実施設計業務に151万2,000円、⑧道路側溝整備工事（1期工事）は、5工区に分け実施し、計2,438万7,480円、⑨子育て世代定住促進助成金事業は、7世帯が対象で160万円、多世代交流事業は、餅つき大会の経費や講演会の講師派遣に37万7,709円で、合計で6,142万7,389円の事業を行い、うち交付金は2,540万円でございます。

次に、5、平成27年度事業計画でございますが、今年度は10の事業を予定しておりましたが、交付金が要望額に対し約85%であったことから、全ての事業を行うことができないため、ここに掲げております7つの事業を実施いたします。

①の（仮称）くまの・みらい交流館建設事業でございますが、今年度は交流館の建設工事を行います。工事の入札は5月19日に行い株式会社熊野技建が落札し、現在、仮契約を締結しております。今後、6月定例会に契約締結についての議案を提出いたします。また、工事監理業務につきましては既に5月26日に入札を行い、株式会社車田建築設計事務所と6月1日に契約を締結しており、3月末の完成を目指しております。

⑤町道山崎線改良事業については、実施設計業務を9月ごろ発注する予定です。

⑥-2団地緑地（東山）整備事業は、工事を7月に、⑥-3、⑥-4街区公園整備事業は、柿迫公園及び神田公園の工事を10月に、⑧町道側溝整備工事は11月にそれぞれ発注する予定です。

また、⑨子育て世代定住促進助成事業及び、⑩多世代交流事業は今年度も引き続き年間を通して行ってまいります。

最後に、6、全体の事業スケジュールですが、平成26年度、27年度は今御説明したとおりですので、来年度以降の計画について御説明いたします。

これまでおおむね3年で事業を行う御説明をしておりますが、交付金の状況等を勘案し事業期間を4年といたします。

①の下段、大型遊具の設置は今年度実施する予定でしたが、先ほど御説明したとおり、交付金の関係で平成28年度に設置工事を繰り延べます。

次に、②西公民館跡地は、平成28年度に防災コミュニティセンター及び交流広場の実施設計と西公民館の解体工事を行い、平成29年度にセンター、広場の整備を行います。

す。

次に、③ポケットパークの整備は、平成29年度に第10分団の屯所を解体し公園を整備します。

④西部ふれあい広場の整備及び⑥-7の防主山緑地の整備は、今年度工事を行う予定でしたが、交付金の関係で平成28年度に繰り延べます。

⑤町道山崎線の改良工事は、平成28年度に工事を実施いたします。

⑥-3から6の街区公園の整備も、平成28年度に貴船公園及び東山公園の整備を行います。

⑦熊野団地内のウォーキングコース設定事業についても平成28年に実施します。

⑧町道側溝整備は、平成28年度までに完了する予定でしたが、これも交付金の関係で4年間の事業といたします。

⑩公民館の多世代交流事業は、平成28年度で事業完了予定です。

なお、今後の事業につきましては交付金の状況により計画変更をせざるを得ないこともございますので、その場合にはまた御報告をさせていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりましたので、質疑があればお願いいたします。

山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山吹） 資料3の図の石神緑地の遊歩道の照明設置なんですけど、照明も大事だと思うんですよ。緑で囲っている緑地の部分なんですけど、もう草が伸び放題で、歩道まで来てるような状態になってるんで、その辺の管理はどういうふうになっておりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 公園管理という事業になってこようかと思えます。我々もできる限り管理をきちっとしたいと思うんですけど、なかなか管理費に当てるお金が少ないということから、うちといたしましては工事は委託して刈ってもらうことはもちろんですが、うちの維持管理員もみやすいものはそちらにやっていただいて、今後でき得る限り適正

な管理に努めてまいりたいというふうに考えております。これはまた別途事業ということにさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山吹） つけ加えてお願いしておきますが、もう歩道の半分ぐらい草が倒れてきてから遊歩道も歩きにくいような状態になってるんで、一度見てからその辺は早急に対応できるように対処してください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 直ちに現場にまいりまして、そのぐらいのことであればうちの維持管理員で幾らかは対応できるかと思えますので、早急に対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ほかに。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 6-7、防主山緑地整備なんですけれども、ここに載っている事業としてはパーゴラとベンチということになってるんですが、ここの防主山は、今、山吹議員も話されましたがかなり樹木が伸びてまして、何度も何度も不審者が出たりして、周辺の方が大変不安になってますので伐採をお願いしてるんですが、その件に関してはこの計画とは別に遂行していただけるんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 沖田建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（沖田） 防主山の樹木が伸びて防犯灯等の障害になっておるといことだろうと思えます。その樹木の剪定等につきましては、やはり今回説明したものは別途事業となっております、実は今見積もりをもう既に徴収している状況でございます。

しばらくお待ち願いたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） いろいろ事業が多いので大変でございましょう。それで、空き家率は県営団地なんかはどんな状態に今ございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） 空き家の調査・・・ございますけれども、今、町全体しかちょっと把握しておりませんが、まだ約5%ぐらいです。全体の、よその市町と比べてかなり低いようでございます。ちょっと細かい正確な数字は今集計中でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） ちょうど選挙もございまして、いろいろ歩く中で、実は随分高齢化しておる。これは37なんです、来年はまだまだもっと上がるんですね。ひとり暮らしの方も随分ふえていらっしゃる。そんな中で、川角には有料の介護付の施設もできようんですが、あそこは随分お金がかかるようです。トータルでは20万弱ぐらいかかるんじゃないかなど。

そんな中、子供はどんどん都会に行ってひとり暮らしになる、台風は来る、老朽化する。改めてそんな古い家に投資する意欲も出なくなる。空き家対策もその趣旨はそこなんです。いかに今の不動産を活用して、広く活性化していくかという視点もあるわけですが、どのエリアがよろしいかわかりませんが、私、前も御提案しておりますけども、都市計画もちょっと考え直されて、高齢者の有料賃貸住宅、元気だけとお年をめされて、買い物とか金融機関の近いところに安く住める。今持っている不動産は若い世代に貸す。あるいは再投資をしながら県営団地を再生していくイメージも御検討いただければありがたいと思うんですが、いかがでございませうか。



根こそぎ切るといような計画は今のところございません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 当初、3年の予定が、交付金の状況が変わったという説明でした。

そのところどう変わったのか、今後どうなるのかというところをもう少し詳しく教えてもらえますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 昨年度要望に対して26年度が63%、今年度が先ほど申しました

ように85%、とても今の要望額に対してついた補助金では3年間で事業を終えることはできないという状況になってまいりました。

ただし、我々も補助金の獲得ということに対しては、本年度も上屋を建てるということで85%という高い率をいただいたわけなんです、県のみならず、町長みずから国のほうにも要望に行ってまいりました。そのような努力を重ねておるわけですが、なかなか補助金がついてこない。来年度も例えば100%は確実に無理であろうと。例えば来年度、ことしは上物を建てるということで85%という高い数字でございましたが、また来年度も当初のように六十数%ということになるのかもわかりません。そういう厳しい予算状況の中で、今申しましたように3年から4年に延ばさざるを得ないという状況になってまいりました。

ただし、聞くところによりますと、最終年度には残ったものはついてくるというふう聞いておるんですが、今後、そこらの動向も踏まえながら、県に対しても、国に対しても要望をして、できるだけ多くの交付金をいただけるように頑張りたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 当初は要求どおりの交付金がもらえるものだという前提で計画が進んでいったと思うんですが、何が理由でそういうふうにももらえなくなったのか。国の都合なのか。何なんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 実を言いますと、この補助金は非常に使いやすい交付金でありまして、全国の自治体が皆、手を挙げております。去年は、大きく言えばですよ、例えば広島のと砂災害とかいろいろありまして、これは森本部長と国交省へ行って都市局長、あるいは事務次官等もお会いしたんですが、その中でやはり当初決めておいた、国の予算ですよ、予算が災害復旧のほうに回った面もあるということもございます。大体が近年からこの都市再生整備資金というのは全国の市町村が使いますので、県内でも多くの市町村が使ってます。うちのほうの85%は非常に高い率でございます。全部は公表できませんが、かなり苦しんでおられる市町村もあります。なかなか国の予算がふえてこないというのが大きな原因になっております。そういった背景を御理解いただいて、3年ないしは5年というスパンで物を考えていただきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） 済みません、ここにありすくまの・みらいの1番のほうの大型遊具の設置1,500万。それから、4番の神田浄水場跡地の3,200万。この中で、例えば西部ふれあい広場のイメージ的には広場とトイレと駐車場という感じですかね。今の大型遊具の設置と書いてあります園南側の町有地、この1,500万。これはどういうイメージで離れたところでなっているんですか。例えば1,500万の大型遊具を、例えば神田浄水場跡地に持ってくるのか、そういうふうなことは絵の中で浮かんでこないんですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 一応、今回建てますくまの・みらいにつきまして、平家で防災機能も非常に高めておると。その中で子育て世代も今度の公民館を利用させていただきたいという意味から、今公民館の裏手に大型遊具、緑地をつくってその上に大型遊具をつくりまして、子育て世代の皆様気軽に来ていただける公民館を目指そうということで、今の時点では公民館内につくると。

今あります神田の浄水場跡地、また非常に狭うございます。そのようなものをまた置きますと、老人会、広げる予定ではございますが、ゲートボール等ができないこともあろうかと思えます。という意味で、神田浄水場の跡地についてはある程度広く、子供のキャッチボール等ができる、バスケットとかいろいろなものができるふれあい広場を造成して、そこにトイレをつくり、駐車場をつくり、ちょっとした休むところをつくりという考えで今のところ事業を進めておる次第でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） こうしてお金をいただいてやっていくわけなんです、これだけ主要なものが点在することによって、今後起こり得るであろう維持管理費とか、そういう分に関してのものまで考えていくと、余りいろんなところへ割り振りするよりも一つの地区へまとめたほうが維持管理費、将来的なところまで考えていけばどうなのかなど。そこらまでお考えいただいているのは当然と思うが、どういうふうに考えられていますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 広域というか、点在すればするほど議員御指摘のように維持管理費はかかるというのはごもっともでございます。しかしながら、都市再生整備事業ということで補助金をいただいております。この都市再生事業というのは団地全体を捉えて、その中にいろいろな施設を整備して、その地区を整備するという考えでやっております。ですから、今までの街区公園を整備してみたり、第10分団の跡地をポケットパークにしてみたり、全体を面と考えるとそこを住みやすく、安心して住めて、なおかつ便利のいい、それで皆様に集いやすい箱物をつくると、そのようなことが事業計画として上がっ

て、その上で計画をなされたものでございます。

まことに言われるとおり、点在すればするほど維持費はかかってまいりますが、事業計画上、大きな地域を面と考えて、その中に点在するものを整備して行って、皆様の利便性を高めるという事業でございますので、御理解いただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） 理解しましょう。

あと、それでは6-2の東山地区の緑地の三角のやつとのり面みたいなところをちょっと今Googleで見よったんですけど、のり面みたいなところの整備というのは、どんな形の整備になるんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 林開発指導課長。

~~~~~○~~~~~

○開発指導課長（林） 御存じかと思いますが、かなり急傾斜でございます。ここは以前から裏手のお宅が雨のときにどうも土砂崩れとかの不安を持っておられる場所でございます。今回考えておりますのが、そののり面をカットして、カットすることによって広場を出して、そこで一応緑地として皆さんに憩いの場として提供させていただきたいというふうなことを今考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 今地図を見よりまして、飛び地がありますよね、熊野町の。こちらのほうはいつも蚊帳の外なんでかわいそうなような気がするんですが、ここからの御要望というのはないんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 森本建設部長。



当たっては詳細を逐次報告をしていただきながら事業の推進を要望しまして、終了とさせていただきます。

以上で執行部からの報告を終わります。ありがとうございました。

それでは、これより後に議会の協議事項に移りたいと思います。

暫時休憩いたします。

(休憩 10時22分)

(再開 10時23分)

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 再開します。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 前の4年間、議会改革特別委員会を立ち上げさせてもらって、皆さんで話をしてまいりました。基本的な話はある程度一通りはできたと思っておりますが、具体的な細かなところというのはまだこれからのような気がしております。

それで、改選で委員会が消滅といいましょうか、解散ということになりますので、もう一回やるんなら立ち上げる必要があります。この議会でまた再び立ち上げて、より深い議会改革の議論をしていけたらなと思って発議をさせていただきたいなと思うのが趣旨であります。よろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○14番（中原） 私は全部済んだと思ってますから、議会改革のほとんど。つくる必要はないんじゃないかと思います。これ以上、何かやることがあるのかな。それよりは1年か2年後にもう一回、やりたいことがあれば話し合いをしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 私も改革というのは常にせにゃいけんのですが、やっぱりそれぞれの個人個人の資質を磨かにゃいけんので、まずは委員会、総務であり、建設、委員会の活性化からやっていくべきだろうと私は思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ほかに何か御意見はありますか。

立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） この前少しお話を聞かせてもらったところは、今議長さんが言われたように、全員がオープンな感じで話し合いをしていくというようなことをちょっと言われたように思うんですが、そこらあたりのことを思えば、私はこれがあつたほうがいいのかというのはよくわからないんですけども。やっぱり熊野町を本当によくしていこうと思えば、お互いに議員が腹を割って話し合えるそういった場があるほうが良いとは思いません。そういう会議の場というんですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 私は前回、定数削減というか、最後の発議が問題になったわけですが、また新しい新人議員が入って考えるべき。これは昨年だけではなく、我々が新人議員として入ってもそういう問題があつたろうと思うんです。また新しいメンバーで考えるとか。

それで前回のときに新しくなって6月に、また9月に発議で定数削減。定数削減だけではなく、この改革委員会というものはやっぱり議員一人一人の資質と申しましようか、これだけ頑張つてやりよるんだという姿を表に出すためにも、私は全員でなくても、やっっていくという中からでも進めるべきではなかろうかと私は思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ほかに。片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） えてして定数削減という言葉だけが前へ出てくるんですね、常に。それなら定数削減委員会をされたらいいと思いますよ。議会改革というのはまた物が違うと思いますけど。捉え方はいろいろあるんでしょうけど、定数がどうこういう以前に、改革すべきことはたくさんあるんですよ。常に定数というものが前へ出てくると。選挙前になって慌ててすると。またこれを目玉のように町民へのごますりのようにするのであれば、定数削減の委員会をされたらいいと思います。私はそう思います。議会改革とちょっと違つてると思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 今発言を聞きながら、人数は全員ではなくても少数の人でもというようなことを言われる場合には、私らは全然ちょっと趣旨が違うんじゃないかと思って聞いておるんですが。私は何も知らないんですけど、とにかく改革をするためには今までの人たちだけでなくいろいろな人がということになれば、全員を対象にしてやってもらったほうが良いようには思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ほかに御意見はありますか。

~~~~~○~~~~~

○14番（中原） 早急にせずに、この6月議会が済んで、9月議会とか12月議会とか、それぐらいまでに新しい人もそれなりにまたなってきたらどうですか。今、片川議員が言われたように、もう定数削減委員会なら定数削減委員会に決めてやるというのでもいいんじゃないですか。そうするとやっぱり3カ月か6カ月後ぐらいのほうが良いような気がします。もう6月入ってすぐつくるよりはと、私はそう思います。

（「ちょっと間を置いてからやりゃええんじゃ」の声あり）

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） どうですか。

大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 結論を出すというんでなしに、委員会を立ち上げるということですから。間をあける必要はないんじゃないかと思うんですよ。委員会を立ち上げて会議を始めるといふことですからね。いつ結論を出すかというのはそれからの話ですから。

前回できなかったようなことがたくさんあるんですけど、本当に1個1個議論しよつたら物すごい時間が実はかかって、1カ月や2カ月で答えが出るようなものではないと思うんですよ。だから、時間が必要だから早く始めて、それこそ2年後とかをめどに結論が出せるぐらいの会議の深まりというのがあったほうが良いような気がします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） という意見ですけれども、改革委員会を立ち上げるか、立ち上げないか。

あるいはそのメンバーを少数にするのか、全員にするのか。今特に早急に立ち上げなくても、あと9月議会ぐらいまで考えながらもう一度考えてほしいというふうな意見ですけれども、どうでしょうか。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 今意見が出たんですね、いろいろとね。その中で今結論を求めるのではなくして、来週議会がありますんで、その後にでもまたこの話を議論する場を設けてもらえればと思いますけど。

今回出られた方が、今話したことを今結論を出せというと、ちょっと難しいと思うんですね。我々がそこを置いて結論を出すというのもどうかと。1週間ぐらい日にちがあってもいいような気がしますけど、どんなものでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） という意見がありますが、大瀬戸議員、それで。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 全員での討論の場を設けるということですか、議会後に。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） 議会後に。議会後というのは、定例会が。議会中というような意見が。

山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（山吹） そう思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山野） ということで、もう一度6月の定例会の終了後、全協なり開いてもう一度話をするということで、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山野） ということで、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了といたします。

本日は大変御苦勞さまでございました。ありがとうございます。

（閉会 10時32分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長